

## 「ヤングケアラー」を知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもをいいます。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響がでてしまうことがあります。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

## 「自分はヤングケアラーかもしれない」と思ったら

どんなことでもひとりで悩まず相談してください。また、「あの子はヤングケアラーかもしれない」と感じたら、声をかけてください。周囲の人たちの理解や気づきが、子どもたちの支援につながります。子どもが子どもらしい生活を送れるように、ご協力をお願いします。



厚生労働省特設ページ

## 相談できるところがあります

- 潮来市役所 子育て支援課 ☎62-2178 (直通) 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日を除く)
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783 (24時間受付)
- 子どもホットライン ☎029-221-8181 (24時間受付) ※18歳までの子どもが対象